

2020年7月31日

各位

株式会社北洋銀行

環境省「地域 ESG 融資促進利子補給事業」に係る 指定金融機関の選定および取り扱い開始について

北洋銀行は、昨年度に引き続き、環境省の令和2年度「地域 ESG^{*1} 融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました。

これに伴い、当行は7月31日より地域循環共生圏の創出に資する再エネ・省エネ設備投資計画を図る事業者様に対して、「地域 ESG 融資促進利子補給制度」の取り扱いを開始します。

本事業は、環境省が民間資金による地球温暖化対策の促進を図り、地域循環共生圏の創出に繋げることを目的に創設したもので、一定の要件を満たす再エネ・省エネ設備投資に対する ESG 融資に対し、貸付利率の最大 1.0%、最長 3 年間の利子補給を行うものです。

当行では ESG 融資の目標金額を年間 50 億円と掲げ、CSR 基本方針に基づき、持続可能な社会の実現に貢献すべく、さまざまな活動に取り組んでいきます。

【制度概要】

制 度 名	「地域 ESG 融資促進利子補給制度」
資 金 使 途	一般社団法人環境パートナーシップ会議 ^{*2} が認定する、CO2削減効果の高い再エネ・省エネ事業に関する設備投資
融 資 金 額	1社あたり1,000万円以上10億円以内
融 資 利 率	当行所定の利率
利 子 補 給	融資実行日から最長3年間、貸付利率の最大1.0%（融資利率を上限）
返 済 方 法	年2回（毎年3月および9月の各10日）元金均等返済
取 扱 期 間	2020年7月31日～2021年2月10日 ※環境省の本利子補給事業にかかる予算消化、もしくは当行融資決定額の累計が 20 億円に達した段階で終了

* 審査の結果により、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

※1 ESGとは、企業の持続的成長のために必要とされる、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の 3 分野のこと。

※2 一般社団法人環境パートナーシップ会議とは、環境省より本事業を受託し、運営を行う事業者のこと。

以 上